

## 第7回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議

### 議事録

日時；平成23年8月25日（水） 10：00 ～12：30

場所：九段第3号合同庁舎 11F 国共用会議室 2-1

出席者	座長	葉山 嘉一	日本大学生物資源科学部 准教授
	委員	鈴木 伸	鳩山野鳥の会 代表
		勅使河原 彰	狭山丘陵の自然と文化財を考える連絡会議 前代表委員
		柳澤 紀夫	財団法人日本鳥類保護連盟 理事
事業者		本間 淳史	東日本高速道路株式会社 さいたま工事事務所長
		辻 保人	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所長
事務局			大宮国道事務所

項目	主な意見と回答
開会	<p>・皆さん、おはようございます。定刻は10時になるのですが、その前ですが、皆さんお集まりになりましたものですから、これより始めさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、これより第7回埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては御多忙中御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます、私は大宮国道事務所の調査課長をしております森澤といたします。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日の会議は10時から12時までの約2時間を予定しておりますので、よろしく願いしたいと思います。</p> <p>なお、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>におかれましては、所用により11時45分には退席させていただくということで御了承いただきたいと思います。</p> <p>また、本日の会議開催におきまして、私どものほうから日程調整につきまして委員との行き違いがありましたことで御迷惑をおかけしまして、この場をかりましておわび申し上げたいと思います。</p> <p>(事務局 森澤)</p> <p><b>【会議資料】</b></p> <p>資料－1、「平成22年調査地Lモニタリング調査の再評価」</p> <p>資料－2、「平成23年繁殖期モニタリング調査結果」</p> <p>資料－3、「L地区保護対策(案)」</p> <p>資料－4、「調査地L付近の埋蔵文化財試掘調査について」</p>

項目	主な意見と回答
主催者あいさつ	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は、御多忙の中、本対策会議に出席賜りまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>私は、今御紹介にありました大宮国道の事務所長の辻でございます。7月に着任しまして、今回が初めてでございますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>圏央道につきましては、申し上げるまでもなく、首都圏の骨格となる幹線道路でございます。また地域の交通環境の改善に寄与するというので、地元の皆様にも早期供用・整備が期待されているところでございます。</p> <p>本会議につきましては、今さら申し上げるまでもないのですが、オオタカと道路の共生を目指して、平成18年5月に埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会で提言をいただきまして、その提言をフォローアップするというので、今年の3月の第6回まで会議を開催しまして、各営巣地の状況報告や保護対策等につきまして御議論いただいたところでございます。</p> <p>そのような中、前回3月の会議におきまして、委員から御指摘のありましたL地区の周辺での伐採につきまして、状況確認や土地所有者への対応につきまして行き届かない点があったことに関しましてこの場でおわび申し上げたいと思います。本日の会議でもその報告と影響の対応策につきまして説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、本日、先ほど事務局からもコメントがございましたが、<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>が御都合により欠席されておりますが、本来全員出席というのがあるべき姿であるところですが、この点におきましても委員との行き違いがございまして、当方の日程調整不足がございました。改めておわび申し上げたいと思います。</p> <p>さて、本日の会議でございますが、御議論いただく内容については4点ございます。</p> <p>1点目は、L地区におけるモニタリングの再評価ということで、それに合わせまして、昨年及び今年の伐採の報告と影響についてというのが1点目でございます。</p> <p>2点目が、平成23年度モニタリングの調査結果についてでございます。</p> <p>3点目は、L地区の保護対策案についてでございます。</p>

	<p>4点目は、L地区付近の埋蔵文化財調査についてでございます。</p> <p>大宮国道事務所といたしましては、本対策会議での検討結果を事業に反映させるべく進めてまいりたいと思います。皆様にはより一層の御協力を賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>簡単ですが、以上で私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。(大宮国道事務所長 辻)</p>
--	---

項目	主な意見と回答
<p>会議開催に関する の意見</p>	<p>・きょうは変則的な開催になってしまって大変申しわけありません。事務局にできるだけといいますか、全員参加——柴田委員はお体が悪いということでやむを得ませんけれども、その他の委員はできるだけ全員出席ということで調整をお願いしたのですけれども、なかなかうまく調整がつかなくて、きょう開催することになってしまいました。事務局のほうからその点について今お話がありましたが、進行役の私からもおわびを申し上げたいと思います。</p> <p>辻所長さんから今きょうの議論の内容について4点お話がありましたが、モニタリング調査結果の中に伐採に関する報告とその影響と対応について含めることとしてモニタリング調査結果から進めますが、その前に変則的な開催になったことに関してから一言お話がございますので、どうぞよろしく願いいたします。 ( )</p> <p>・ ちょっと貴重な時間を使って申しわけないのですけれども、実は前回のときに調査地Lの営巣地域が伐採されているというのは会議の中で明らかになったということで、その後、私は現地に文化財とかいろんな面で1度見ておこうということで行きましたら、営巣木のすぐ近くに新たな伐採の箇所があったということで、大宮国道事務所のほうに注意して、それで意見交換をしました。いろいろ大宮国道のほうからは、はっきり言えば、配慮が足りなかったということで釈明があったのですけれども、私自身ははっきり言ってそこでは十分納得しなかったのですけれども、できた事実はどうもしょうがないので、それをだらだら批判していてもなかなか議論が進まないだろうということで、2つのお願いをしました。その2つのお願いがあればその問題については不問に付すということで。</p> <p>1つは、営巣木周辺における繁殖初期の伐採を踏まえたモニタリング——その前提として、伐採された経緯についてきちんと報告してほしいと。しかもそれは私だけではなくて、委員全員に報告してほしいということで、それを踏まえて改めて営巣木周辺における繁殖初期の伐採を踏まえたモニタリングの再評価。それから、調査地Lの保存対策というものを策定する。そういう委員会。しかもこれについてはいろんな行き違いがあったので、ぜひ全員が参加する。</p>

項目	主な意見と回答
	<p>それを保証する中でやっていただけるのであれば、伐採問題についてはしようがないだろうと。そういうことで、実は 25 日に開催するという通知が来まして、私もそのときは予定を入れていませんでしたので、それはいいということでお話ししたら、突然 8 月 10 日になって [ ] が急遽不参加という連絡が本日あったと。だから、 [ ] が不参加の中でも実施したいということだったんです。私、 [ ] については昔からよく知っていますし、もう 30 年以上のつき合いがありますので、こういう大事な会議というのは決まったらそんなに約束を破る人ではないと思って、はっきり言えばちょっとむかっときまして、 [ ] に電話しました。本人にはつながらなかったのですけれども、庶務関係の方とつながって、ちょっと私も息巻いて電話をしたら、いや、 [ ] から電話していないと。不参加という電話をですぬ。</p> <p>そういうことがあって、それについても私はがたがた言うつもりはないですけれども、今回の会議は日程が決まっていて、開くために非常に強引に進めている。それでこの会議を開くに当たっては、 [ ] が参加できないということであれば、 [ ] の責任で開くのであれば、私はそれについては文句は言いませんよと。ということでお話をしたということです。</p> <p>ですから、そういう経緯の中で今回開かれたということで、私はそういう点ではっきり言って今までの経緯から言えば今回の委員会は開かれないのではないかと思っていたのですけれども、こういう形で開かれたということですので、この間、事前の説明のときに、改めて L 地点の伐採については今回問題にせざるを得ないというふうに言ってありますので、そこから私は議論したいと思いますので、よろしくお願いします。( [ ] )</p>

項目	主な意見と回答
<p>(1) 平成 22 年調査地 L モニタリング調査の再評価</p>	<p>[平成 22 年調査地 L モニタリング調査の再評価について説明](事務局 森澤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ありがとうございます。                      それでは、今の御説明に対して御意見、御質問を出していただきたいと思います。( )</li> <li>・ 冒頭に言いましたように、伐採の問題について今回やらざるを得ないということですので、私もこの開催が既成事実を積み重ねるようで非常に嫌な感じがして、改めて 8 月 12 日に L 地点の昨年度まで調査した生態系保護協会にオオタカ保護対策委員会の委員という責任で埼玉圏央道調査地 L 地点の樹木の伐採に関する情報の提供についてということで、提供を申し入れました。これについては事前に説明を受けて、私は情報収集しますということをお宮国道事務所に報告してありますので、生態系保護協会のほうには守秘義務に抵触することはないということで、ぜひ正確な情報を伝えてほしいということで、それをいただければ改めて公の形で質問しなくてはならないということでやりとりをしまして、1 つはメールの文書、それからあとは電話でのやりとりについて詳細に聞かせていただきました。ただし、電話のやりとりについては、これはお互いに齟齬があるといけませんので、今回、私はメモにしたりして、こういう形でここでは提示しません。行き違いがあると、かえってお互い、お宮国道事務所にも、埼玉県生態系保護協会にも御迷惑をおかけするといけませんので。</li> </ul> <p>私、ここで非常に気になったのは、まず 1 月 18 日に生態系保護協会のほうからきちんとメールで図面をつけて伐採地の箇所を指摘されているんですね。しかも、見るとかなり大規模に、バックホウなど大型の機械を使ってやっているという状況が見えているわけですので、当然事務局方とすれば現地を確認しに行く。私はそれは当然ではないかと。ただ、それを怠ったのは事実だということで、これは釈明されたのであれなのですけれども、それで改めてその日に生態系保護協会のほうでは調査月報のような形で、平成 23 年 1 月 17 日ということで、日報でアンダーラインを引いてありますけれども、調査地 L の推定営巣中心域内で樹木の伐採跡とそこで稼働するバックホウ 1 台を確認したと。この件については電話でもやり</p>

項目	主な意見と回答
	<p>とりしたということです。</p> <p>それで、また今度改めて2月になって調査地Lの前回伐採木が確認された場所において再度の伐採を確認したということで、ある程度長期にわたってここで伐採が行われていたということは事実だと思います。</p> <p>それから、生態系に確認したところ、伐採地の②については、そのときには伐採された状況が確認できていないということです。恐らくここはその後、①が伐採された後、②が伐採されたというふうに私は推量しているわけです。</p> <p>少なくともこういう調査担当者からメールなり電話で伐採があるということを1回ではなくて、メールだけでも明確にわかるような形でしている。それにもかかわらず、一番大事なことは3月に行った前回の委員会で何も報告しなかったこと。それから、私が事実を確認するまではこの問題についてやはり説明がなかった。これは私は故意の、はっきり言えば僕はL地点というのは全体の今回の調査を見ると、Fとの関係でそんなに重要ではないですよ。そういう意識づけを最初から大宮国道事務所のほうが持っていたから、ここで伐採が行われても、はっきり言えば現地の確認もしなかったのではないかと。僕はその点を委員長の見解をお聞きしたいんです。</p> <p>(██████)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まず3月の時点での報告がなかった背景というのはどういう経緯がそこにあったのでしょうか。(██████)</li> <li>・ 御指摘のとおり、調査会社からこういった形で報告があったということは確認しております。私どもとして、実際報告があったことにつきまして、まず伐採された跡が見受けられたということ踏まえまして、終わってしまったというような認識で現地も確認しに行かなかったということでございます。こういったところにつきましては、本来確認して、周辺も含めて確認すべきだったところ、こちらのほうの手落ちということで、していなかったという状況でございます。この点につきまして本当に申しわけないと思っております。(事務局 森澤)</li> <li>・ 私の見解ということですが、現場に実際に私が行くことはなか</li> </ul>



項目	主な意見と回答
	<p>なかできないので、事務局からの御報告が私の得られる情報のすべてなので、その中でどういうふうにそれをとらえていくかを考えているのが今までの事例です。ですから、事務局が今おわびをとというお話ですけれども、実際に起きている状況をタイムラグがなく伝えていただきたいというのが私の思いです。その辺にずれがあると今回のような誤解を呼ぶようなことになりかねないと思っていますので、見解としては残念だったということに尽きます。( )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私のほうから補足させていただきます。              今回のことに関しましては、まず事業者として恣意的に隠していたという事実はございません。              その中で、まず担当者が現地で起こったことの重大さみたいなところの認識が不足していたというのが1点あります。そのことと、あと、そうであってもまず確認するということが必要であったにもかかわらず、しなかったことに関しては、事業者の対応ミスというふうに今回考えておりますので、今回は本当に申しわけなかったの一言に尽きます。              ただ、今後このようなことがないように、しっかり引き締めていきたいと思っておりますので、その点は御容赦願いたいと思っております。              以上です。(事務局 早野)</li> <li>・ ( )、いかがでしょうか。( )</li> <li>・ 納得しないところはいっぱいありますけれども、釈明されたらこれはどうしようもないのであれですけれども、ただ、平成23年1月17日の日報を見ても、伐採跡地と書いてありますけれども、その後そこで稼働するバックホウ1台を確認しているということはまだバックホウが動いているということですよ。常識的に考えても。そうしたら、ここが非常に大事な場所だと考えれば、私は現地に確認に行くというのが事務方のある面では責任だと思いますので、その点はぜひ今後気をつけてほしいと思います。              私はさっき言ったように実はここで釈明してほしいから言ったのではなくて、だからこそ全委員が参加できる状況のもとで保証されるのであれば、この問題については了としますということでした。</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>ところが、今回[ ]が出席できないという状況で開いたということですので、そこは私は非常に大きな問題があるのではないかと。ですから、こういう大事なときに開いたということですので、[ ]にはぜひ、[ ]が文書で要望をよこしているわけですので、その意見は最大限尊重して議事を進めてほしい。それだけは保証してほしいと思います。そうじゃないと、出席できなかった方に対して非常に失礼になると思いますので、その点、いかがでしょうか。( [ ] )</p> <p>・ 後で説明項目ごとに出てくるときに[ ]の御意見をお話しいただくことになっていますので、それを伺ってそれに対応していくことは我々の義務だと思いますので、そのつもりで進めたいと思います。</p> <p>なお、今、[ ]からお配りいただいたこの資料も含めて、事後に[ ]にきょうの結果を御説明いただくときに細かい今の[ ]の発言に関しても御説明いただいて、御意見をちょうだいするようにしていただきたいと思います。( [ ] )</p> <p>・ 1ページで契約が21年12月で、実施が23年1月という、その辺の幅のところであれがある。もっと早めにやっておいていただいたらいいのになあという部分がありますけれど、オオタカのほうの1年のサイクルの中でどの部分が重要で、どの部分がというような表を以前につくってありますよね。それを少し修正していただいて、その年にどこへ巣をつくろうかを考える時期、いろんなところであれすると2月の中ごろぐらいには大体決まると思うんですが、つまりクリスマスにオス、メス出会って、つがいできて、それで、その年、どこへ巣をつくろうかという位置の決定みたいなことは大体2月の中ごろに決まってくるのではないかと。それを3月の中ごろに集中して巣づくりが行われるというようなことなので、卵を産む時期よりは、巣をどこへつくるか選ぶ時期にその林の中に外敵になるようなものがないほうがいいのではないかとということで、重さですね。繁殖期のどこが重要だというあたりのことを少し変更して、今後考えていただくといいのではないかと鳥屋としては思います。( [ ] )</p>

項目	主な意見と回答
	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・ ありがとうございます。</p> <p>実は私もそういうふうに常々考えています。ですから、巢が決定された以降の問題と巢を決定していくプロセスで我々がやっていること、悪いことに関しては、今 [ ] がお話しされたような重要性を認識して、今後検討の中で整理していただきたいと思っています。</p> <p>ほかの委員の皆さん、よろしいでしょうか。( [ ] )</p> </li> <li> <p>・ 今、 [ ] 及び [ ] のほうから繁殖ステージについても1回評価というか、検討し直したほうがいいのではないかという言葉がありましたけれども、私自身もいろいろ現場で見ていると、一番敏感期であるとか重要期であるというところを、抱卵期、あるいは育雛期あたりのところからスタートさせているような傾向が非常に多いのですけれども、少なくとも私の経験によれば、12月半ば以降からペアリングが始まって、1月。2月早々になると、造巢期に入りますので、そのあたりのときに営巣をどこにするかということが多分決定するのだと思います。ですので、今の座長及び委員の御提案については私も大賛成ですので、今後の保護対策等を考える場合の参考にしていただければと思います。( [ ] )</p> </li> <li> <p>・ いかがでしょうか、事務局。( [ ] )</p> </li> <li> <p>・ 貴重な御意見、ありがとうございます。</p> <p>委員のおっしゃるとおり、2月中旬から特に3月にかけてすごく重要な時期ということで、今回の伐採の件もそうなのですけれど、1月から3月に行われたという経緯があるので、特に地権者伐採とか行われる場合、特にそういうところはまず気をつけていただくこともそうなのですけれど、保護対策とか、事業者の工事の実施に当たってもそこは重要視して検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。(事務局 早野)</p> </li> <li> <p>・ そのほかにはいかがでしょうか。</p> <p>ちなみに、地権者の御都合ではありますけれども、伐採は何のためにされたのですか。( [ ] )</p> </li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>・ その辺は、事業予定地内にある伐採がどういうふうに行われるかというところを簡単に御紹介しますと、通常、予定地内の用地買収をすると、土地所有者が持っている木を金銭で補償するか、または持っている方がもう要らない、補償しなくていいので、放棄しますという2つの選択肢があります。選択する権限は当然土地所有者にあります。</p> <p>今回の場合、放棄するという制度もあってということもお話はさしあげているのですけれど、結果として金銭補償を相手が望んだので、土地所有者による伐採となったということがまずあります。</p> <p>そうでない場合は、所有者が放棄したところを事業者が伐採することなので、その場合は当然ですけれど、時期等も含めてちゃんとできるのですけれど、通常、契約するとまず7割を支払いをして、全部完了すると残りのお金を支払いするみたいな制度になっていまして、ということで、3月の年度末までに土地所有者は事を終わらせようと思って、年度末みたいなところに伐採をすることがあり得るんですね、今回みたいに。そういうことがないようにするためには、事業者からしっかり申し入れをしなくてはいけないので、それをしっかりしたいと。時期がこの時期になっているというのは、そういう経緯があります。年度契約というのがあるって、年度末に集中しているということです。(事務局 早野)</p> <p>・ 私はいろいろ開発関係の人に確認したのですけれども、大体金銭補償しても、雑木林の場合にはほだ木とかそういうもので使用しない限りは、結果的には工事の中で伐採してくれというのが大体通例だと。今回のように、金銭補償したけれど、自分で伐採するというのはそんなに多くないのではないかと。金銭補償するというのはあくまで土地を買収するときに買収しやすいということもあって、樹木についても補償しますよと。ただ、それがシイタケのほだ木とか、炭焼きとか、今いろんな形で使えますので、そういう形で使うという目的があれば自分で伐採するけれども、大体金銭補償しても多くの場合は結果として工事の中で伐採するというのが通例だというふうに私はそれなりの筋から聞いたところではそういう回答が多かったんです。その点、どうなんですか。( )</p> <p>・ その点に関しましては、雑木みたいなものとか庭木みたいな小</p>

項目	主な意見と回答
	<p>さいものは、補償額が安いので、二束三文なんですけれど、ある一定の規模の樹木になると、伐採に例えば重機等が必要になったり、処理にもお金がかかるので、それなりの補償額が相手にいくことになるので、今回の場合、それなりの樹木があったということだと思うんですけど、それなりの補償額があるので、土地所有者としてはその金銭をもらって自分で処理したほうが安く済むという御判断のもとに今回地権者伐採になったのだと思います。(事務局 早野)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ということで、私は全く素人なので、伺った内容をそのまま聞きおくということになります。</li> </ul> <p>最後の4ページのところで御説明いただいた今後伐採する予定の樹木、オレンジ色ですけれども、ここに関しては、これまでの状況とややもすると同じような可能性も秘めている場所ですので、どの程度地権者に時期をオオタカに迷惑が可能な限りかからない範囲でということが伝えられるのでしょうか。どうですか。(██████████)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相手に対して、例えば口頭でこの時期は注意してくださいみたいな話とかはなかなか伝わりにくい部分もあると思うんで、土地所有者の方に事業者からお知らせというか、お願いの文書、こういうことでこれはオオタカに配慮する林の一部でもあるので、配慮をお願いしますということと、時期についてはこういう時期は避けてくださいというのをあわせて文書でお願いいたします。(事務局 早野)</li> <li>・ というような御対応をするということですが、この点に対してはいかがですか。よろしいでしょうか。</li> </ul> <p>ほかに何か。(██████████)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ そういう事情があっても、ここが推定中心域だということが既に前提としてあるわけですね。そうすると、一片の文書で配慮してほしいということで最低限度やるにしても、ものすごい神経を使わなくてはいけないということですね、多分。みんな関心をもって見ているし、工事するのと保護対策について。それを今言ったようなことだけで十分だとは私は思えないんです、そういう観点から言え</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>ば。</p> <p>もう1つは、先ほど説明がありましたけれども、現場担当者の不注意だったというようなことがあったと思うんですけれども、現場担当者もこのことは十分に心得ていたと思うんです。ここに関しては。それをどういう経緯があったのかわからないけれども、現場担当者の重大性の認識不足ということで今説明しましたけれども、それやこれや考えてみると、配慮の足らなさとか、現場の認識不足だとかということは1つの説明としてはあるのかもしれないけれども、全体の保護対策対象地として、工事責任者である大宮国道事務所がどのようにとらえていたかということの軽重の問題も出てくるかと思えます。</p> <p>そうすると、先ほど [REDACTED] がもしかするとここは既に保護対策を少し軽く見てしまっているのではないかと。もういいよと。その先には代替案の問題が対策として出てきていますから、このことで置きかえられるのではないかとということで、これは推測ですからわかりません。皆さんの腹のうちはわかりませんが、そのようにとられていいような扱いではないかという印象はあります。</p> <p>いかがでしょう。( [REDACTED] )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そこは釈明するしかないのですが、我々の組織のほうも、例えば用地買収の交渉に当たる人間と保護対策をやる人間と実は違う人間がやっています。通常こういう場合であれば、例えば用地補償に対応する人間と保護対策を担当している人間がペアで相手ところに行ってお話をさしあげれば一番確かなんですけど、今回の場合、そういう連携もちょっと不足していて、用地課は用地の担当が直接相手と交渉している中で、用地の担当に十分そういう認識がなかったみたいなのもあったりしてこういう状況が起っています。</li> </ul> <p>それは先ほど申し上げましたけれども、ここについての保護を軽く見ているとか、恣意的に何かをしようとか、そういうことは一切ございません。あくまでもそういった連携不足、認識不足の結果がボンミス——まさしくボンミスですけど、になってしまったということは事実ですので、その点は謝るしかありませんが、恣意的に何かここを軽く保護を見ているということはありませんので、それはお話したいと思えます。</p>

項目	主な意見と回答
	<p>以上です。(事務局 早野)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後段のほうの保護対策の話とも関係しますので、今のお話は承っておくということにいたします。基本的には轍を踏まないように今後いい連携のもとに対応していただきたいと思います。( )</li> <li>・ 評価案をちょっと直してもらいたいんです。今回の一連の伐採を受けて、評価案について、3ページが一番最後に、前回までは「繁殖活動に影響はなかった」ということと、次は「伐採による繁殖への影響は生じなかったとは言えない」という形で書いてありますけれども、このあたりははっきりと、「繁殖初期段階の営巣林伐採の影響により、繁殖しなかった可能性がある」と、そういうふうに書き直してほしいと思います。繁殖しなかったというと、これはちょっと言葉がきついですので、当然可能性があるということは結構ですけれども、「繁殖初期段階の営巣林伐採の影響により、繁殖しなかった可能性がある」という形に評価を直してもらいたいと思います。( )</li> <li>・ 事務局、いかがですか。( )</li> <li>・ ( )の御指摘のとおり私どものほうは訂正させていただきましたと思います。(事務局 森澤)</li> <li>・ 資料を残す際に御訂正をお願いいたします。( )</li> <li>・ 簡単な質問なのですが、Fの評価のまとめというところで、「繁殖失敗(抱卵期)」と書いていますね。これはどういう根拠というか、あれに基づいて繁殖失敗と判断したのでしょうか。例えば右のほうは「繁殖なし」ということになっていますし、こちらは抱卵期で繁殖失敗ということで、巣の中で抱卵の姿勢を確認した上での失敗だったということなののでしょうか。( )</li> <li>・ 事務局よりお答えいたします。 抱卵期に繁殖に失敗したということで、抱卵姿勢を確認はしてお</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>りません。後ほど資料-2のほうで繁殖に関する説明はいたしますが、調査地Fでは抱卵姿勢は確認しておりません。新しい巣を発見しました。</p> <p>以上です。(いであ 益子)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 巣は確認したんですね。(██████)</li> <li>・ はい、そうです。(いであ 益子)</li> <li>・ 抱卵だという確認をした根拠というのは、例えば羽毛が付着していたとか……。 (██████)</li> <li>・ 抱卵だと確認はしておりません。抱卵しているはずの時期、抱卵期に繁殖を失敗したいとそこにも記載してございます。(いであ 益子)</li> <li>・ それで結構です。(██████)</li> </ul>



項目	主な意見と回答
<p>(2) 平成23年繁殖期モニタリング調査結果</p>	<p>[平成23年繁殖期モニタリング調査結果について説明](いであ 田 悟)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ありがとうございます。 このモニタリングの結果に関しては、[ ]から御意見が来ておりますので、御紹介をお願いします。( [ ] )</li> <li>・ それでは、[ ]からの御意見をいただいているところにつきまして事務局から述べさせていただきます。A3判の1枚紙、[ ] [ ]ということの皆様にお配りしておりますが、この中で1番として資料-2につきまして御意見をいただいております。 まず1点目が、「今年の繁殖状況の結果を見ると、調査地A～Dの7地区のうち繁殖が成功したのは調査地BとDのわずか2地区のみとなっており、他は繁殖失敗や繁殖しなかったと記述されている。ほとんどの調査地で10年以上の繁殖実績記録が得られると思うが、これだけ繁殖成績が悪かった年は無かったと思われ、なぜこのような事態に至ったのかを分析する必要がある」、それがまず1点でございます。 2点目のところで、資料の記述についてということ、「繁殖活動が確認されていない」とか、それに対して表の中では「繁殖途中で失敗」というところで不整合がありましたものですから、こちらの点につきましては資料のほうで訂正させていただきます。 もう1点ですが、その下のところになりますが、「繁殖の成否確認は、対策の検討・検証を行う上での最も基礎的な情報であるため、正確な結果とその結果を得るに至ったデータ及び見解を明確にしたい。特に、圏央道供用3年目になる調査地Aで繁殖活動が確認されなくなったことが事実であれば、対策が不十分で影響が生じた可能性もあり、今後の対策検討の見直しも求められることになる。対策検証段階の調査地Aの繁殖推移は、特に重要と思われる」ということで、2点ほど御質問ということ述べていただいています。(事務局 森澤)</li> <li>・ 御質問等、御意見を受ける前に、今の[ ]の御指摘、御質問に関して事務局はどのように対応を考えていらっしゃるでしょうか。( [ ] )</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>・ まず1点目の、今年度成績が悪くて、こういった分析が必要ではないかということにつきましてですが、こちらにつきましてはただいま御説明しました資料-2の1-1ページを見ていただきたいと思えます。こちらにつきましては、平成21年から23年までの3年間の部分だけですが、状況を明記させていただいているところがございます。この中で、平成21年におきまして調査地Bと調査地L、こちらのところで幼鳥が育ったと明記させていただいているところがございます。そして、平成22年におきましては、調査地BとDということで、こちらも2カ所になっております。そして、今年になりまして調査地BとDのところで雛がかえっているという2カ所を確認している状況でございます。</p> <p>こういったことを踏まえますと、特に今年だけ悪かったというわけではないという認識でおります。こういった状況でございますので、この中で、そのほかにC地区につきましては、現時点ではまだ工事を進めていない箇所になります。ここでは結果のとおり、繁殖成功に至らなかったという状況がずっと続いている状況でございます。</p> <p>対しまして、圏央道の工事が進められております調査地Dになりますが、こちらにつきましては、昨年、今年と雛がかえっているという状況でございますので、こういった状況を踏まえますと、原因についてなかなか特定しづらいということになってくるのかなと考えております。</p> <p>まず1点目はそういう状況でございます。(事務局 森澤)</p> <p>・ それぞればらばらに進めますか。2点目は修正されているということですが、3点目についても見解を……。 ( )</p> <p>・ 2点目につきましては、資料のほうで修正させていただいております。</p> <p>3点目の圏央道のA地区においてですが、供用3年目になるところで繁殖が確認されなくなっているのではないかと御意見でございますが、そちらにつきましては資料-2の2-1ページをごらんください。</p> <p>こちらにおきまして今年度は繁殖活動としてディスプレイが確</p>

項目	主な意見と回答
	<p>認されているという状況でございます。</p> <p>左の表におきましては平成 10 年からの経緯を示させていただいておりますが、平成 21 年におきましては雛がかえっているという状況は確認されている。ただ、その成長におきまして失敗されているという状況が記録として残っております。そして、平成 22 年におきましても雛がかえったところでございますが、巢の下で死体を確認しているという状況でございますので、雛自体はかえっているという状況を踏まえますと、こちらにつきましても特に圏央道が平成 20 年 3 月に供用しておりますが、こういった状況を踏まえますと、原因についてはなかなか特定しづらい面があるのではないかと考えております。</p> <p>こういうことを踏まえまして、引き続きモニタリングのほうは進めさせていただきまして、こういった事実を把握するとともに、今後圏央道の整備におきましても影響ないような形で心がけていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。(事務局 森澤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以上の御見解を踏まえて御意見、御質問をよろしく願います。( )</li> <li>・ 最初に基礎的なことで教えてもらいたいのですけれども、今回 4 月から調査会社がかわったということですので、基本的には原則として 1 地点の調査員の人数、それから調査目的、そのあたりをちょっと教えてもらいたい。( )</li> <li>・ 調査地点につきましては基本的に 1 地点は 1 名で担当させていただいております。</li> </ul> <p>調査の目的なのですが、先ほど言いましたとおり、基本的には調査地 A 地区につきましては、供用後の繁殖が 1 度確認されていますので、緑の再生地の利用の確認と、そこで調査をしますので、当然繁殖の状況の確認ということになっております。</p> <p>その他の地区につきましては、基本的には 7 月までの調査におきましては、今年の繁殖の成否の状況ということに視点を置いて調査させていただいております。(いであ 田悟)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確認します。1 地点が原則として 1 名ということですね。( )</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>■)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ はい。(いであ 田悟)</li> <li>・ 主には行動圏調査が主体になっているのですか。(■)</li> <li>・ 回数的には行動圏調査というのが多くなっています。(いであ 田悟)</li> <li>・ わかりました。(■)</li> <li>・ ほかにいかがでしょうか。(■)</li> </ul> <p>・ この中身の話ではなくて、今年、成績がよくないというのが結構よそでもあるので、幾つかの疑問があるのですが、気候、天候の話をしっかり、これは記録があると思いますから、集めておいていただくのと、えさの動物たちの繁殖が早くなることは余りなくて、おそくなったりしたのかなど。ヒヨドリ、ムクドリ、キジバトなどの繁殖の様子はどうだったのだろうか。というのは1つの疑問として、必要なときに必要なえさがとれてないのかもしれないとか、寒かったので、ちょっと卵を産むのをやめたのかなとか、幾つか野生の動物としての疑問があるので、もしあれだったら、えさ動物のほうの繁殖がきちんと例年どおりに起きていたかどうかとか、いつもなら卵を産む時期に、この地域の気候条件がどんなだったかということをして足してみても、重ねてみて、繁殖がうまくいかなかった理由づけが探せるといいなというふうに思っています。(■)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ありがとうございます。(■)</li> </ul> <p>私も印象として■がおっしゃったようなことを思っています、ぜひ今後のためもありますので、調査会社の方が持っているここ以外の事例も含めて、今年度の状況を少し整理して、解析に利用していただきたいと思います。</p> <p>1つ加えるとすると、産卵のときには複数卵産卵して、雛になった後に命を落とす個体が見受けられるようにも思うんですね。ですから、最終的に何羽残って巣立ったのかということが、食べ物を与</p>

項目	主な意見と回答
	<p>える量の十分さ、不十分さが反映していると思われますので、そういう点も解析していただきたいと思います。</p> <p>それから、Aに関しては、21年、22年、23年というのは、道路がつくられて工事中で供用開始というような動きがあったとき、それ以前、動きがないときと比較していかないと、圏央道がどうかであるかということは十分には読み取れないと思うんですね。前に安定していたときとの比較というのも十分行って、今後どうすべきかというか、どう考えるべきかを検討してもらいたいと思います。</p> <p>ほかに。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体的に、私も、調査地Aが供用前までは非常にずうっと順調にきていて、供用後が繁殖に失敗して、今回は繁殖もディスプレイだけということで、非常に状況が悪くなってきていますね。これは[ ]の中にもあったように、保護対策が不十分な可能性も十分あるのではないかとということで、それですうっとこのところ順調に繁殖が成功しているところ、それから越辺川は調査地Hでしたか。調査地Hも保護対策をやって、そこはサシバが非常にいい状態で、そこはオオタカも同じように共用しているんですね。そういう調査地Hを含めてオオタカ等がうまく繁殖しているところは、よく見ると近くに川があったり、水田があったりして、採餌環境がいいところなのかなと。そういうところは成功しているとすれば、今回の調査地Lのようなところは周辺にそういう環境がないとすると、保護対策をどう立てるかということは非常に重要になってくるんですね。</li> </ul> <p>そういう点で、残念ながら成功していないところと、順調に成功しているところ、これはぜひHも含めて——Hは荒上が継続してその後の調査をやっていますので、そこからこの対策委員会が資料を提供してほしいということは当然提供してくれると思いますので、ぜひL地点の保護対策を立てるためにもA地点の結果というのは大変私は気になっていますので、そのあたりも総合的に評価をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。( [ ] )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• いかがですか。( [ ] )</li> <li>• 今御指摘がありましたとおり、過去12年ぐらいの状況を見て</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>も各年ばらばらなのですけれど、特に今年を含めて約3年が約2カ所ずつの成功率ということでちょっと低い状況があります。各カ所の繁殖の成功に関する周辺状況の解析みたいところは難しい部分もありますが、でき得る範囲でどんな状況があつてみたいなのは少し検討してみたいと思っています。</p> <p>特にA地についてなのですけれど、さっき説明の中でもあつたのですけれど、20年3月に供用しているのですが、供用した年には成功しているんですね。その後、21、22と2年間は繁殖行動はあつたけれど、成功しなかつた。オオタカですね。A地ですね。(事務局 早野)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Hは昨年はオオタカは成功しているんです。戻ってきたんです。( )</li> <li>・ Aです。(事務局 早野)</li> </ul> <p>今年は繁殖行動もなかつたという話があつたので、因果関係みたいなところは解析が非常に難しいところがありますけれど、( )、( )、( )からもお話があつたので、いろんなデータを集めて、できる範囲での解析はしてみたいと思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まずは調査地Hもそうですし、あれは越辺川ですし、調査地Bは近くに荒川があつて、成功した調査地D・Eのところもやはり江川という河川ある。しかもそれは近く水田もあつたり、そういうところは成功しているんですね。そこも当然保護対策が有効に機能しているということもあると思いますけれど、そういうところがない環境のところは逆にもっと慎重な保護対策が必要になるのかなということがA地点の今まで状況は警鐘しているのではないかと。( )</li> <li>・ A地点だけではなくて、その他の箇所ですね。各カ所について周辺の、特にえさ場とかが結構影響している場合もあるので、周辺環境との関係を含めて、特にHですね。サシバのHのところは荒川と、水田が広がっているんで、環境がいいというのがあると思うんで、ただ、この中でD地については、たしか直近100m以内のところまで工事をたんとやっている中で育っているみたいのところ</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>があったりとか、そういうところは個別にどういう状況なのかというのはいっしょに見きわめていきたいと思っています。(事務局 早野)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少し手間になるかもしれないですけど、今御指摘があった点を取り入れて可能な範囲で解析していただきたい。 私も十分把握していませんけれども、食べ物条件が繁殖にどう影響するかという関連の既往の文献がもし見つければ、それも少し参考にしていただければと思います。 ほかにはいかがですか。(████████)</li> <li>・ あと、野外観察、オオタカの個体識別なんですけれども、これに入ってしまうていいですか。 先ほど調査会社の方に聞いたら、基本的に1地点1名という形での調査だと。そうすると、各地点数名ですね。その中で、個体識別ができるかどうか、私は説明を受けたときも非常に疑問を感じて、本当は██████や██████に聞けばいいんですけども、同じ委員の中で質問すると、逆に固定観念を植えつけてはいけないと思って、私の関係のいろんな人に確認をしてみました。 確かに営巣木とか、木にとまっていたり、電柱にとまっていたりするところでは個体識別が可能だということですけども、こういう野外調査で、しかも行動圏調査を主としてやっている場合には、私が確認した人——後で必要があればその人にメモを出してもらおう予定でありますけれども、時間が短かったので確認したということです。大体もう何十年経験している人、数名に聞いたのですけれども、どんなにベテランになっても全出現種の1割確認できるのがせいぜい。一般的だと。ですから、こういう形で個体識別が可能かどうか。個体識別は識別で調査員がいて、行動圏調査にも調査員がいても、数人ではとてもその方は無理だろうと。しかも、野外調査でこういう個体識別が可能かどうかというのはまだ学术论文等でも発表されていないと。ですから、客観的な知見ではないということです。そういう意見をいただきました。 私も最初説明を受けたとき、お一、よくきれいに確認できるなと思ったのですけれども、私、文化財が専門なのですけれども、文化財でもいわゆるマクロとミクロと見ると、調査のときに調査視点が</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>違いますので、当然大きな見落としがあったりしますので、それに合った調査をしていくということになります。今回の場合もそういう点では個体識別というのはかなり無理な状況の中で行われたのではないかと。</p> <p>それから、環境省のオオタカ保護対策のマニュアルを検討する際も、野外でオオタカの個体識別がどこまで可能かということが話題になって、十分議論したそうです。そこでも野外観察は限界が大きいということで、信頼性を高める調査ではテレメトリーの装置が必要だということで研究者の意見は一致しているということです。今回のように唐突な形でオオタカの個体識別を出してくるのは、私は非常に違和感を持ったということです。そのあたり説明していただきたいと思います。(████████)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いかがでしょうか。(████████)</li> <li>・ 調査を担当していますいであでございます。</li> </ul> <p>オオタカにつきましては、先ほども言いましたとおり、我々も実は数年前まではオオタカの個体識別というのはほとんどできないということでした。ずっと調査をしておりまして。</p> <p>その理由は、これまで猛禽類の調査ですと、羽の欠損とかで確認することが基本になっていまして、羽の欠損は確かにそのときはわかるのですけれども、イヌワシとかクマタカの場合は羽の欠損で十分個体識別できるのですけれども、オオタカの場合は動きが早いものですので、飛んでいる羽の形で個体識別するというのは実際にはできませんでした。我々も実際数年前までできなかった状態です。特に欠損の場合には、羽の抜けかわりが2年で1回りしてしまっていて、2週間で生えかわってしまいますので、今月の羽の欠損と1カ月後の羽の欠損は全く違いますので、実際に今回の調査結果でもそういうような状況になっていきますので、できませんでした。</p> <p>我々のほうでいろいろここ数年間工夫していまして、一番いいのは、先ほどお見せしましたとおり、顔の表情が非常に違うということは写真で見ていただいてもわかるかと思えます。ですので、顔がしっかりとれば個体識別はできるということは、これは論文では出していませんけれども、写真を見ていただければ明確かなと思います。</p>



項目	主な意見と回答
	<p>あとは、顔の見える状況がどれくらい見られるかということだと思います。ですので、同じように、山際——平地ではなくて、例えば高尾山のほうとか、あちらのほうでやった場合には多分僕らはこれほどの個体識別率ではできないと思います。この場合には基本的に巣がわかっていて、平地の中にある社寺林の状況ですので、常にそこにとまっている状況から調査ができるという、非常に我々調査の側からすると特徴的で、非常にやりやすい条件がそろっているので個体識別ができていているという状況になっています。</p> <p>それともう1つは、こちらの図面を見ていただけるとわかると思うんですけども、100%できているわけでは全くありません。例えば2-21 ページなどを見ていただけるといいのですけれども、飛跡はたくさんあります。わかりやすいようにということで、個体識別できているFつがいのオス親とかメス親を赤とか青ではっきりしていて、図面も一番上にカバーしていますので、見やすく作成しているのですけれども、実際には凡例の水色とかピンク色とか黒い線などは個体識別できていなかった個体というのもたくさんありますので、イメージ的にはこれでもまだ個体識別できているのは3割ぐらい——ちょっと数字は計算していないので、本当にいいかげんで、今言っているだけです。あれなんですけれども、全部ができているわけでは全くありません。ただ、ほんの数割個体識別ができるだけで行動圏というのはかなりわかっていくのかなということで、今回採用させていただいたところでございます。</p> <p>ですので、今回我々のほうで顔の個体識別がオオタカは有効であるというのがわかりましたので、調査側の我々コンサルとしては多分数年後にはこういったものは情報がすぐ外に出ますので、多分どの会社でも顔の個体識別を用いてオオタカの個体識別情報をとるのが主流になっていくのではないかと考えているところです。</p> <p>以上です。(いであ 田悟)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ [ ]、いかがでしょうか、この点。よろしいですか。( [ ] )</li> <li>・ はい。( [ ] )</li> <li>・ [ ] はいかがですか。( [ ] )</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>・ 先ほどもちょっとお話が出たのですが、提案というのか、調査地Aのところでモニタリング調査を行っていて、そのことが報告されましたけれども、私が主にやったのは調査地Hでしたね。Hのところはサシバが営巣するということと言ったのですが、そのうち、サシバのほかのオオタカが入ってきたということがあって、そのあたりまでは早野さんあたりが多分かかわっていたと思うんですけども、だんだん工事が始まっていくと、オオタカのほうは圏央道ができる500mくらいの河畔林の中に巣をつくっていたのですが、工事の進捗状態によってどんどん川上のほうに移って行って、2～3年、姿が見えなくなってしまった。昨年——供用何年目ですか、2年目ですか……、3年目くらいになりますかね。同じあたりにオオタカが戻ってきたんですね。同時に、供用1年目のときにサシバが1つがい営巣していたところに加えて、もう1つがい入ってきたということがあって、むしろ供用年数を経ることによって、ふえてきたというのはおかしいけれども、その周辺を営巣環境としてとらえて繁殖していたということも出てきています。</p> <p>去年はサシバとオオタカの距離が25mの距離で営巣したんです。我々もそういったケースにはめったに当たらないのですけれども、びっくりしたのですが、今年はそこにオオタカが居ついて、サシバのほうは西のほう、900m少しくらいのところに移動したのですが、何を言いたいかというと、もう供用2年になると、調査地Hは調査をしないということになっていきますけれども、もう少し時間的な間隔を置いて調査をすることによって、工事の影響だとか、工事をやったことによる影響と、また回復につながる道がこうやったことによってこうなったよという長い期間の中でもって記録が得られるのではないかと。それをこの2年ほど調査地Hで感じたものですかから、きょうこの機会に一応述べておきたいと思います。</p> <p>・ [ ] 今後、次のモニタリング調査等にどう対応していくかということに生かす御指摘だと思いますので、御検討をお願いしたいと思います。( [ ] )</p> <p>・ はい、わかりました。引き続き検討させていただきたいと思います。(事務局 森澤)</p>

項目	主な意見と回答
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ [ ] が 45 分までしかいらっしゃれないので、余り長くモニタリングだけの話ではまずいと思いますので、特になければ次にいきたいと思いますが、ありましたらどうぞ。( [ ])</li>   <li>・ F と L の営巢の関係ですね。これを踏まえて、今までは我々は一応別のつがいが F と L で繁殖行動をしていたというふうにとらえていたと思うんですけども、どうもこの報告書を見ると、両方が同じ可能性があると読めるような報告書だと思うんですけども、そのあたりはもう 1 度明確に事務局のほうからどういうふうにとらえているのか説明していただけますか。( [ ])</li>   <li>・ 今年度お示した資料と、過去の経年によるどちらにオオタカがいたかという状況と、L 地、インターのところについては平成 21 年度から出現したというような状況がある中で、可能性としては高いかなというふうに思っているのですが、そこはあくまでも可能性としてとらえつつ、両調査地点を引き続き行動圏調査をやって、今後の対策を考えていくという考えは変わっていません。(事務局 早野)</li>   <li>・ 今の調査状況だと同一ペアの可能性が高いというふうに事務局は判断しているということですね。( [ ])</li>   <li>・ と考えています。(事務局 早野)</li>   <li>・ 我々も意見を決めているわけではないので、私は今までの事例では不十分なので、一応 F と L は別つがいという前提で対策を立てていくということが私は必要ではないかと思っています。個人的にはですね。( [ ])</li>   <li>・ なかなかすばつとは決められない部分だと思いますので、どちらに重きが置かれるかということはあると思いますが、きちっと 2 つ、2 カ所に関して対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。 ほかにいかがですか。よろしいですか。( [ ])</li> </ul>

項目	主な意見と回答
<p>(3) L地区保護対策(案)</p>	<p>[L地区保護対策(案)について説明](事務局 森澤)</p> <p>※3-7 ページ説明途中で、[ ] 退席</p> <p>・ ありがとうございました。</p> <p>それで、同じく [ ] から御意見がありますので、その説明をお願いします。( [ ] )</p> <p>・ それでは、引き続き [ ] からの御意見を述べさせていただきます。</p> <p>まず [ ] からの資料としては、2として、「資料-3 調査地Lの保護対策について」というところで3点ほど明記されております。</p> <p>まず1つ目が、「調査地Lのオオタカ営巣中心域の保護対策によって、圏央道及びICの建設が避けられないものであるならば、欧米における生物多様性対策として各地で実施されている地下及び半地下構造を進め、影響の回避・低減を図ることが望ましい。特に、調査地Lの圏央道西側は半地下構造で建設されるだけに、営巣中心域内に該当する樹林地については、多少なりとも地下や半地下構造とし、現況保全又は樹林地再生が可能となるよう検討していただきたい」というのがまず1点目でございます。</p> <p>続いて右側のところになりますが、2点目としまして、「資料-3に記された保護対策においては、P3-10のL地区営巣林の保全は最重点に取り組むべきである。資料では、L地区営巣林の恒久的な保全ができるよう検討したと記述されているが、市の計画上の位置づけが示されているだけで恒久的な保全が可能となるのか否かは、資料を見る限りでは不明である。</p> <p>資料1のP4には、営巣中心域内の営巣林伐採予定地が記されており、オオタカ保護指針で「開発回避」が本来求められる樹林地について、圏央道建設のためにさらに消失するものとなっている。それだけに、現存する営巣中心域の樹林地は、資料-3に記されている「恒久的な保全」を図ることは必要最小限の講ずべき対策であると考えられ、国・県・市の連携によって恒久保全を実現していただきたい」と。</p> <p>3点目でございますが、「P3-11のL地区工事実施時の保護対策で示されるコンディショニングの実施については、工事にオオタ</p>

項目	主な意見と回答
	<p>カを徐々に馴らし繁殖期間を通じて工事を実施することを意味するものであれば、これ以上オオタカへの負荷をかけるべきではないと考える。例示されているものは、森林が広域に分布する北海道での事例であり、市街地に囲まれた樹林地での営巣地である調査地Lとは基本的な条件が異なる。</p> <p>調査地Lについては、保護対策の選択肢が非常に限定されたオオタカ保護指針を満たすことも十分でないことから、オオタカ保護の安全面に立ち、悪影響が生じる可能性がある対応は極力除くことが必要である」という3点が御意見でありました。(事務局 森澤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一応議論する前に今の3点についての事務局側の見解をお話してください。(██████)</li> <li>・ まず1点目の桶川インターチェンジのところで、地下、半地下構造を進めて回避できないかというところの御意見でございます。こちらの箇所につきましては、まず圏央道の本線につきましてですが、位置関係を示すのは難しいかもしれませんが、ただいま御説明しました資料-3の2-1ページを見ていただければと思います。</li> </ul> <p>まず営巣中心域にありまして、その左下になりますが、下から斜め上に向かって道路があるかと思えます。こちらが現在の国道17号でございます。それともう1つが、営巣中心域の右側になりますが、ちょうど下の真ん中から上のほうに向かって斜めに向かっている道路があるかと思えます。今画面でお示ししておりますが、こちらが県道川越栗橋線になります。先ほどの国道17号でございます。この国道17号を今回圏央道の本線としては国道の下を通り抜けるというところで構造的には決まっています進めている状況でございます。それに対しまして、先ほどの県道川越栗橋線のところでございますが、こちらにつきましてはインターを建設するに当たりまして、この県道の上を圏央道本線が通過するという構造になっております。ですから、この箇所のところを下をくぐって、さらに今度は上を通り抜けるというところで構造を設計しておりますので、こういったところを踏まえまして、ここの営巣中心域に半地下、ないしは地下へ潜らせるという状況では現在のところではまず難しいところがございます。</p>

項目	主な意見と回答
	<p>そういった状況を踏まえまして、今回オオタカの営巣を確認する時点でございますが、構造変更の対応につきましては現在のところ遮蔽施設、または植栽等におきましてできる範囲で対応していきたいということで考えております。</p> <p>続いて、L地区の樹林の恒久的な保全が実現できないかというところでございますが、桶川市のほうの計画を確認している中では市民緑地ということで残す方針であるという状況でございますので、確実に確定したものではないというところでございますが、引き続き桶川市等も含めて樹林地として残るよう働きかけて努力していきたいということをお願いしたいと思います。</p> <p>それとコンディショニングのほうにつきましてはですが、こちらにつきましては影響を最小限にとどめるよう、工程計画、工事計画も含めて、今後検討させていただきたいということで進めさせていただきたいと思います。(事務局 森澤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンディショニングについてちょっと補足させていただきます。</li> </ul> <p>保護の対策の基本的な考え方につきましては、影響を最小限にとどめる、このことについては必要だと考えております。実際工事の内容の選択だとか、ストレスのない時間帯の利用だとか、時間の制限とか、モニタリングによる工事の判断、結局正常行動がどういところかというのを正確に判断する必要があるということなので、それらのさまざまな要素をちゃんと加味して、どうしたらいいかという検討を今後しっかりまずした上で今後御議論いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。(事務局 早野)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ありがとうございます。</li> </ul> <p>それでは、今の保護対策に関して御意見をいただきたいと思ます。(██████)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ちょっと基本的なことを確認したいのですが、██████も途中退席した中できょうは決められないですね、保護対策は。意見を述べる……。 (██████)</li> <li>・ そうですね。(██████)</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それが確認できるのであれば……。ただ、それにしても私もちょっと予定があるので、できるだけ手短かに意見を述べたいと思います。( )</li>   <li>・ 意見をいただくということで構いません。(事務局 早野)</li>   <li>・ 日程調整上こういうふうにしてしまったので、私の責任でもありますが、決定に関しては次回全員そろったところでということにいたします。 いかがでしょうか。( )</li>   <li>・ 時間がないので箇条書的にちょっと説明します。 まず保護対策ですけれども、遮音壁の高さが今のところ検討段階だということですので、これについては早急に提示していただかないと議論ができないということです。 それと植栽との関係も含めて、これだけのあれですと、インターの構造の図面ができ上がっていると思いますので、詳細な、ある程度の周辺の斜面、どのぐらい法面があるとか、そういうものを提示していただいて、この箇所の植栽だけで十分足りるのかどうかも含めて検討する資料を提供してほしいということです。 それから、3点目は、これはきょう一番大事なことなのですけれども、3-10に「L地区営巣林の保全」ということで、その冒頭に「L地区営巣林の恒久的な保全ができるように検討した」と。恒久的な保全ということと言われましたけれども、市民緑地では土地の担保性は全くないということを指摘します。それは市民緑地制度そのものがそういう制度ではないということ。これ、資料を……。 説明すると、あたかも担保性があるように聞こえますけれども、もともと市民緑地制度というのは国の都市緑地法の第6章の市民緑地というものに基づいてやっております。この法律によると基本的には、市民緑地の意味というのは、緑地を有効活用する。できるだけ市民に緑地を活用してもらおうというのが主な趣旨で、保存という観点は非常に欠けているというのが基本ですね。ですから、当然これは全く桶川市の市民緑地制度の説明を見ても、これはインターネットで見ればすぐわかるのですけれども、あくまでも地権者との協議に基づいて市民緑地に指定して、そこを整備し、市民がその緑</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>地を管理、利用するというのが目的で、基本的には契約期間が5年というえことで、ただし、これは両方から申し出があればいつでも解除できる契約内容ということですので、そういう点から言えばこれは全くこの見出しに「L地区営巣林の恒久的な保全ができるように検討した」という、そういう恒久的な保全には全くなじんでないということですね。</p> <p>ですから、はっきりと調査地Aなどで検討したように、改めて恒久的な保全ができる、それが担保できる、そういうことを検討し直してほしいということです。</p> <p>それから、全部言いますけれども、コンディショニングについても、私も██████と同様で、まず反対です。これは成功例を示しているわけですが、具体的には失敗例もあるし、近い例で言えば圏央道の██████の場合にはオオタカとの共生を図るという名目のもとに工事を並行して行った結果、オオタカが営巣を放棄している。これについては2003年に██████の裁判の結果でも██████工事の影響で営巣を放棄したというふうに判断が示されているということですね。</p> <p>ですから、こういうコンディショニングをあれするならば、そういう失敗した例も含めて具体的に提示していかないと、これは判断のできない資料だということです。</p> <p>一応、時間がないので、急いで。(██████)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3点御指摘がありました。</li> </ul> <p>次回ですかね。どう対応し得るかということを回答していただきたいのですが、1点目の工事の最終形が具体的にどうなるかというのは、次回までに間に合いますか。(██████)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実は遮音壁の施工——実は圏央道というのは国とNEXCOさんの合併で共同事業をやっているものですから、調整をとらせていただきたいと思っています。次回の開催時期もあるのですが、そこまでに明確なものが出せるか、場合によっては少しランクが低いけれど、おおむねのものが出せるか、そこは確認させていただきます。植栽計画の話も含めて確認させていただきたいと思っています。(事務局 早野)</li> </ul>



項目	主な意見と回答
	<ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・ これはなかなか難しいですけど、担保性の問題ですね。■■■■から御指摘がありましたので、多くの委員の要望でもあるわけですね。もう少し御検討していただきたいと思います。限界は私自身も感じてはおりますが。</p> <p>あと、コンディショニングに対しては、これも■■■■から御指摘があったように、不安な点が多々ありますので、今■■■■から御指摘がありました失敗例も参考にしながら、どう対応し得るかを次回に出していただきたいと思います。</p> <p>■■■■、いかがですか。(■■■■)</p> </li> <li> <p>・ 意見はないというか、意見を述べるほど——この資料は前にいただきましたか。事前に。(■■■■)</p> </li> <li> <p>・ 大変申しわけないですけど、今回事前に全委員に説明する時間がなかったこともありまして、実は■■■■には今回の事前伐採の話があったので事前にさせてもらいましたが、あと、委員長を除いたほかの委員には事前に説明しておりません。(事務局 早野)</p> </li> <li> <p>・ これが出てきて、余りにも膨大というか、今いきなり見て意見をと言われてもちょっと困ったものですから、もしかすると、私のところにもきていて、どこかになくしてしまったのかなと思って今心配して確認したんです。見てないんですね。</p> <p>では、少し読ませていただいて、次回にでも意見を言わせていただきたいと思います。事前に意見が欲しいということであれば、メモなりつくって渡すなりしても結構です。(■■■■)</p> </li> <li> <p>・ よろしければ、見ていただいて、うちのほうから聞き取りに伺ってもかまいません。次回は次回でまたこれより少し資料が変わると思いますので、今回は今回で■■■■にちゃんと見ていただいて、事情聴取というか、お話を伺いにいくことは構いません。■■■■にもお話を伺いにいくので、合わせて整理しても構いません。</p> <p>(事務局 早野)</p> </li> <li> <p>・ ■■■■はこれをお読みになっているわけですね。</p> <p>ですから、お2人、■■■■と■■■■の御意見がきちっと収集</p> </li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>できていないので、会議後にその辺の御対応をお願いしたいと思います。直接お会いして御意見をいただいたほうがよろしいですかね。( )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お手間であれば。( )</li> <li>・ では、そういうことで、きょうはこれを承っておく。議論については次回ということにいたします。それでよろしいですかね。( )</li> </ul>

項目	主な意見と回答
<p>(4) 調査地L付近の埋蔵文化財試掘調査について</p>	<p>[調査地L付近の埋蔵文化財試掘調査について説明] (事務局 森澤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ きょうは3人しかそれに対して意見を述べられないものですから、それぞれ意見をここで伺いますけれども、その後に■■■■と■■■■のお考えを伺って、もし我々の意見とそごがある場合には責任をもって調整したいと思っておりますので、そういうことで進めさせていただきます。 ■■■■、■■■■、いかがでしょうか。(■■■■)</li> <li>・ 実は、私、文化財についてもともと考古学が専攻ですので、はっきり言って保護対策が十分検討できない段階での埋蔵文化財の試掘調査といえども反対いたします。それは今までの開発行為の事例からいくと、大体文化財調査が開発行為のしりぬぐい的に使われているということと、大体こういう仮囲いは予算の関係もあるので、本調査まで含めて長い期間使う仮囲いをこの予備調査、試掘調査の段階でも使うということ、基本的にはどこでもそうやられていますので、そういう点からいっても保護対策がきちんと検討されない段階で試掘調査をするというのは、私も長い間文化財の関係での委員とか法も含めてやっておりますので、そういう立場からいってもこれは絶対に反対です。(■■■■)</li> <li>・ ■■■■、いかがですか。(■■■■)</li> <li>・ 6月のときに説明を受けて、それなりの回答をしたと思うんですが、今■■■■が言ったとおりに、まずこちらの保護対策の姿がはっきり見えないときに、その作業だけが入ってくるというのはちょっと抵抗感があるなと思っております。(■■■■)</li> <li>・ 事務局のほうは期間の問題から次年度の繁殖に影響しないように、この9月から作業に入りたいという、ある意味では焦りを持っていらっしゃると思いますが、お2人の御意見ですが、いかがですか。(■■■■)</li> <li>・ 今、■■■■と■■■■からお話を伺いました。事務局のほう</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>の考えをここで述べさせていただきます。</p> <p>今回事業者の都合で申しわけない部分もあるのですが、今回この会議をこの8月に開催させていただいた理由の1つに、非繁殖期、9月から12月、年内にはこの埋蔵文化財の試掘調査をさせていただきたいということでこの会をセットさせていただきました。</p> <p>事業者としては、圏央道というすごくニーズが高い事業を早く開通させなくてはならないという責務があります。</p> <p>その中で、委員がおっしゃることも当然の部分もあるのですが、今年の非繁殖期の埋蔵文化財調査をもししないということになると、来年、1年後ということになってしまいます。次の会議を今急いでやろうとしてもいろいろなものを整理しようしますと、やっぱり10月、11月ぐらいになってしまいますので、そうすると、文化財調査をする期間が年内にとれなくなります。</p> <p>ということで、そこは大変申しわけないとは思いますが、保護対策の件に関しては、今後また十分検討を進めていきたいと思っていますし、それは御議論いただきたいと思っていますのですが、今回仮囲いの部分ではありますが、仮囲いをしてとりあえず文化財の試掘調査をするのですが、その件に関しては事務局としてはぜひやらせていただきたいというか、御理解をいただきたいと考えております。</p> <p>以上です。(事務局 早野)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 僕は前回も言いましたように、保護対策をきちんと立てることが文化財試掘調査の前提ですので、当然議論する時間があつたとしても、今事務局が提示した保護対策では不十分なのもうわかるわけですね。だって土地の担保性が全くない恒久的な保護対策はあり得ないわけですので、そういう点ではこの期間に十分な保護対策を立てられなかったわけですから、これは文化財調査は入れないとしても我々委員の責任ではないですので、私は調査に入るのは反対です。( )</li> <li>・ 前回6月の説明のときに回答したのは、この作業というか、この試掘調査はこういった措置をとればオオタカには影響ないのではないかなという基本的な認識はあつたのですが、一方で、きょう、保護対策の件で対応の方法に過ちがあつた、おわびがあつ</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>たということを見た中で、今後も営巣中心域の中で伐採が進む部分もあるというので、保護対策については十分に対策を講じてもらいたいという気持ちが出てきてしまったんですよ。今までの対応がちょっとないがしろにしているのではないかとか、印象を受けたものですから、この話が出てくる以前でしたらばいいんじゃないということでもよかったのですが、その辺のところをどう説明していただけるかによっては私の考え方が変わってきてもいいかなと思っています。( )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ( )がおっしゃるように、樹林地の恒久的な担保みたいな話は結構大きな話だというお話なのですが、これに関しましては、事業者として最大限努力したり、いろんな制度を活用したり、各自治体との連携を図ることによってやれる部分みたいなどころはありますが、やっぱり限界みたいなどころもありますし、確定的にこの会議の中で約束できない部分もある中で、その部分をもって、保護対策の検討に関しましては今後十分まだ御議論させていただきたいと思っていますけれど、樹林地の恒久的な保護の部分等においては、でき得る部分とできない部分があるのは御理解いただきたいということと、あと、御指摘のところは十分承知しているのですが、文化財調査の部分は、なし崩しということではなく、その部分についてはぜひやらせていただきたいと思っています。(事務局 早野)</li> <li>・ L地区の営巣林の保全対策について検討したと言いますけれども、市民緑地制度だけでこう書いて、私はちょっと説明を受けて調べただけでも、市民緑地というのは全くこういうオオタカの保護対策の緑地の保全にはなじまない制度なわけですね。当然事務局だって調べればわかることです( )ちゃんと地元の理解を得て、保全対策はこういう——言葉は悪いのですが、市民緑地的なものでよしとするような保全対策では私は納得できませんので、そういうことを踏まえて、もう1度保全対策を検討した上で文化財調査については議論したいと思いますので、私、文化財調査にはこの時点で入るのは絶対反対です。( )</li> <li>・ お2人からこのような御意見ですので、これを無視してといたしますか、やってもいいよということには委員会としてはならない。</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>■■■■も先ほどの御意見の中で、この担保性についての御意見もありましたので、多数が同じ意見ではないかなと判断いたしますが、いかがいたしましょうか。(■■■■)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局としては非常に悩ましい部分もございます。おっしゃることは、特に担保性の部分を非常に重要視されているということもわかります。ただ、そこの部分の確約的なところというか、市民緑地だけではない、もうちょっと、例えば地区指定みたいな話も含めてどの程度各自治体と連携をとれるかというのは早急に調整をしたいと思っておりますけれど、短期間で物が決まるようなものではないと思っておりますので、そこについては御理解をいただきたいというのが事務局の意見です。(事務局 早野)</li> <li>・ 一言よろしいですか。 今の件なのですが、この埋蔵文化財の調査を仮に1年延ばしたとして、今、各委員がお述べになっている恒久的な対策が1年後に本当にできるかどうかということがどの程度確実に事務局として提案できるかということがございますし、もし仮に1年延ばすとすると、この事業は全体的に1年ずれていきますので、この判断については、これだけ期待の高い事業でございますので、この事業全体に物すごく影響を持っております。 ですから、この検討会議でそういう意見が出て、仮に1年延ばすという判断をするとすると、そういった御意見も含めて事務所としている関係機関、県、市町村、それから上部機関を含めてですが、そういった状況にあるので、仮に1年延ばすとしたら1年延ばさなければいけないということを対外的に説明しなければいけません。その必要性について全部説明しなければいけないということもございまして、今の段階でもしそうやるとなると、非常に難しい面が——先ほど事務局から申し上げますように、不確定要素がかなりあるということで、では、本当に1年後にできるのか、2年後にできるのかということになりますと、その不確定要素がいつになったら確定できるのかということも含めて、これは上部機関だけではなくて、対外的に説明しなければなりませんので、それは現時点では非常に難しいと考えております。 埋蔵文化財の調査自体は今年やるのと来年やるのとどのような</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>違いがあるかという、これは事業を最終的にやるということを考えますと、必ずやらなければならないものでして、今年やるのか、来年やるのか、再来年やるのかという選択肢はあるのですが、今年やるのと、来年やるのと考えて、営巣地への影響がどれだけ変わることかという、それは今年やるに際しても最大限の注意を払ってやりますので、もし仮に来年やるとしても営巣地への影響は変わらないと認識しておりますので、御指摘の趣旨はわかるのですが、埋蔵文化財の調査については今年度、年を越して、営巣期に影響がないような時期にぜひこの3カ月でやらせていただきたいと考えています。その辺をお酌み取りいただければと思います。(大宮国道事務所長 辻)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今の御説明、かなり厳しい状況であるということで、1年延ばすというような結論を出す場合には我々も覚悟を決めなくては行けないということになると思いますが、いかがでしょうか。( )</li> <li>・ それにしては恒久的な保全のやり方が稚拙ですよ。だって、市民緑地って、委員長、見たって、オオタカの保護対策になるような制度ではないですよ。当然そういう制度ではないということがわかれば、それにかわるものを少なくとも検討して議論する。提示する。だめだったらだめでもということを含めて、そういうことが前提にないと、工事だけが急がれているということになりますので、その点の担保性をどう保証していくかということが——ここでまだ議論できないわけです。そういう段階では埋蔵文化財調査については反対です。これは私も文化財を長年やっている立場としても反対です。( )</li> <li>・ 先ほど がおっしゃられた6月の時点での認識からすると、ハードルが上がってしまったということになるかと思いますが、時間的な資料の整理等を考えた場合に、保護対策に関して早急な形でこういうものにしますというものは出しにくいわけですね。担保性の問題は置いておいて、ほかの保護対策に対してはいかがですか。 、 、どのように認識されますか。( )</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料が不十分なので……。 ( )</li> <li>・ 具体的にはどの辺の資料が必要でしょうか。 ( )</li> <li>・ 全体的にどういう法面があるかとか……。 ( )</li> <li>・ 構造的な……。 ( )</li> <li>・ そうです。構造的な部分が……。 ( )</li> <li>・ 最終的な構造的なものですね。 ( )</li> </ul> <p>・ ええ、ある程度の概略がわかれば、それを含めてこういう形がいいと提言できると思います。</p> <p>それと植栽についての視点も、はっきり言えば工事が先行する視点だなと。こういうことは言いたくないので、きょうは黙っていたのですが、3-3の(3)の「高木植栽」の1)「植栽樹種の選定」の「一次選定」ということも、「埼玉県内に植栽実績がある」「県民に馴染みのある樹種」「街路樹として適性が高いと考えられる樹種」であるというように全くオオタカ保護の視点が欠けているというふうに指摘せざるを得ないですので、そういう点も含めてやはり全体的な構造、概略だけでもわかれば、こうしたらどうかという意見は出せると思います。 ( )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ( ) はいかがですか。 ( )</li> </ul> <p>・ 何回も言うようではすけれど、6月の時点では試掘の問題はいいと思っていたんです。きょう、こういう意見が出て、しかもこの資料を初めて見たものですから、それでいいのかなということを改めて疑念に思ったので、先ほどもう1回資料を読ませてくださいと私のほうから言いました。もう少し読んで、自分で検討してみた中で意見をつくっていきますけれども、ただ、この経過の中で一番最初に伐採の報告を怠ったとか、あるいは現場の認識が不足であったとか、そういうことが生じてしまうと、担保という言葉は私は今は1</p>



項目	主な意見と回答
	<p>度も使っていませんけれども、そういったことも言わざるを得なくなってくるのかなということになってきてしまうんですよ。だから、もう1回これは読ませてもらって意見を言わせていただきます。ということです。(██████)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ████████の資料が不十分というところの御指摘に対して、資料を新たに作成していただくことはいつごろまでに可能ですか。(██████)</li> <li>・ 詳細な検討になると少し時間がかかるとは思いますけれど、さっき言った構造検討の部分と樹林地の担保性の部分について、今後こんな方向性で、例えば整理をしたいとか、どことどういう交渉をしていきますとか、ということは早急に詰められると思いますので、そういう点をもってきょうお出しした資料の補足を何がしかの形でさせていただいた上で、申しわけないですけど、個別説明になってしまうかもしれませんが、そういう形も含めて検討させていただきたいと思います。(事務局 早野)</li> <li>・ 今の状況だとここできょうこの工事に関してどうかということは結論は出にくいからです、もう少し今おっしゃられたような対応、欠席されている委員の御意見の聴取等をしていただいて、本来はもう1回近々に集まっていただくようなことではいかがでしょうか。(██████)</li> <li>・ そうですね。集まっていただくことも含めて、個別説明も含めて、我々もどこまで検討できるかどうかを早急に検討しますので、それを含めてお話をさせていただきたいと考えています。(事務局 早野)</li> <li>・ いかがでしょうか、そういう方向で。よろしいですか。(██████)</li> <li>・ いろいろ不手際もございまして、御指摘の点も踏まえて、これからまた検討したいと思います。 今、座長のほうでコメントがございましたように、欠席の委員の</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>方もおられますので、いずれにしてもきょう結論が出ない部分はどうしてもあると思いますので、個別に、ないしできればもう1回委員会が全員集まった形で開催できればいいのですが、ちょっとその辺は今後また調整させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。(大宮国道事務所長 辻)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こちらこそよろしく申し上げます。(██████)</li> <li>・ もし今度集まるときに、恒久的云々かんぬんのところの試掘の問題が絡まっていて、試掘の問題はともかくとして、恒久的なものがきちっとされないということですから、個別に聞いて、そこで一人一人に賛成、反対と聞いて決めるということではなくて、今回重要だと思いますので、会議をこのような形で持って決めていただければいいかなと思います。(██████)</li> <li>・ 段取りの問題もあるかと思うんですね。その辺を整理して、どういうふうに進められるか、時間をいただいて調整したいと思います。(██████)</li> </ul>

項目	主な意見と回答
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次に資料としてお配りいただいたものの御説明を引き続いてお願いします。( )</li>   <li>・ 時間も過ぎておりますので、簡単に御説明させていただきます。皆様にお配りしているもので、図面が左側に2つ、右側に表があるものでございますが、こちらにつきましては、前回 から高速道路沿いで安定して営巣している事例はというところで御意見がありまして、その際に埼玉生態系保護協会のほうから関越道と東北道沿いにありますとお答えさせていただきました。この辺のところを具体的に位置ということで今回情報提供というような形で提示させていただいています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>まず左側の上のところでございますが、こちらにつきましては、東北道の、こちらの近くで営巣がずっと続いている箇所を提示させていただいています。</li> <li>下のところにつきましては、関越自動車道での になります。こちらで営巣が引き続き安定しているところの事例ということで、今回提示させていただいております。</li> <li>あくまで報告でございますが、以上でございます。</li> <li>もう1つも引き続きでよろしいでしょうか。(事務局 森澤)</li> </ul> </li>   <li>・ はい。( )</li>   <li>・ 引き続きましてオオタカ保護ということで、先週圏央道でオオタカを保護したということで、こちらは保護しました NEXCO のほうから簡単に御説明させていただきたいと思います。よろしくお願います。(事務局 森澤)</li>   <li>・ それでは、NEXCO さいたま工事事務所の岩永と申します。私のほうから報告させていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>圏央道の 地区のほうで8月17日16時36分 NEXCO 所沢管理事務所の交通管理隊が圏央道外回り km ポスト、右のほうに位置図を示しておりますけれども、川島インターから約 ほど桶川北本寄りの路肩においてオオタカを保護しております。</li> </ul> </li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>保護時のオオタカの様子は、翼を少し負傷しているようで、飛べない状態でしたが、衰弱している様子はなく、暴れることはなかったということで、右のほうに写真をつけておりますが、写真の左のほうは路肩にいた状態、それを保護して、かごに入れた状態という写真でございます。</p> <p>保護した後の対応でございますけれども、交通管理隊のほうから川島町役場の農政課のほうに問い合わせをしまして、役場のほうから県に照会して、受け入れ病院を教えてくださいました。役場のほうから交通管理隊のほうに受け入れ病院の紹介と搬送の要請があったということで、交通管理隊のほうから東松山動物病院大山獣医科というところに搬送し、その病院に着いた時点で医師の診断のもとにオオタカというのが判明したということでございました。</p> <p>今後同様の事例があった場合には、今回とったのと同じルートで連絡・指示願いたいということで支援は終わっております。</p> <p>以上、報告でございます。(NEXCO 岩永)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ありがとうございます。 今の2件について御質問ございますか。 よろしいですか。 ちなみに、この最初の一覧表をつくっているところですが、色分けをしていますね。これはどういう意味ですか。( )</li> <li>・ 今回御提示させていただきました2カ所のところの「巣」という欄があるかと思いますが、こちらにつきまして最新の巣、あと、黄緑のところは古巣と区分けさせていただきました。場所的には同じ箇所ということでございます。(事務局 森澤)</li> <li>・ はい、わかりました。 それから、保護されたオオタカの状態は現在どうなっているかわかりますか。どういう負傷をしたのかとかいうことです。( )</li> <li>・ 交通管理隊のほうから病院に搬送して、オオタカが翼にけがしているので、数日間で治った時点で病院のほうから放すというようなことを聞いておりました、その後の病院での状態はNEXCOのほ</li> </ul>

第7回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議

項目	主な意見と回答
	<p>うとしてはつかんでおりません。(NEXCO 岩永)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ そのほかに何かございますか。気がついた点……。</li> </ul> <p>宿題が残されていますが……。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>予定を大幅に過ぎてしまって進行役の私としては大変不手際で申しわけなかったのですが、会議の中でお話しした対応で今後進めていっていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願います。</p> <p>では、事務局にお返しします。( [REDACTED] )</p>

項目	主な意見と回答
閉会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、時間をオーバーしまして、長時間にわたりましてありがとうございます。</li> </ul> <p>私どものほうとして今回皆様のほうから御意見をいただいたところを踏まえまして早急に整理して、また再度皆様のほうに御説明、または会議の開催というところを踏まえてこれから整理して御連絡させていただきたいと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、以上をもちまして第7回埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。(事務局 森澤)</p>